

することへは異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川 信義君) ご異議なしと認めます。よって議案第三十三号は建設委員会に付託することに決定をいたしました。

議長(石川 信義君) 日程第十四 議案第三十四号市道路線の認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設課長黒田 登君 登壇)

建設課長(黒田 登君) ご指名によりまして議案第三十四号について説明申し上げます。

議案第三十四号市道路線の認定につきましては、道路法第八条の規定に基づきまして認定しようとするものであります。この市道第三十九号線は第二小学校のポールの北側に位置し、市道第一六五号線と同じく市道一五八号線に接する幅員四メートル、延長一五〇メートルの私道を、青藤 博氏、森谷利雄氏

福生市議会

森田銀一氏、森田ハツ氏、森永孝行氏及び森谷豊作氏。以上六名の地主からの寄附によるものであります。現在学童や多くの市民、ごみ収集車等の交通の利便に供されております。道路

整備が必要と考えられるので市道として認定しようとするものであります。

慎重に審議に付さしめてご可決くださいますようお願い申し上げます。下まいて、提案理由の説明を終わらせていただきます。

議長(石川 信義君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川 信義君) 以上で質疑を終わります。

○一番(母井 喜代次君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第三十四号については、建設委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

議長(石川 信義君) おはかりをいたします。ただいま母井 喜代次

君から所定の賛成者を得て、本案は建設委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されました。本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（石川 信義君） ご異議なしと認めます。よって議案第三十号は建設委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長（石川 信義君） 日程第十五及び第十六号を一括して上程いたします。

日程第十五議案第三十五号市道路線の廃止について、
日程第十六議案第三十六号市道路線の廃止について。

以上二件を一括して議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（建設課長 黒田 登君 登壇）

○建設課長（黒田 登君） ご指名をいただきまして、議案第三十五号及び第三十六号について一括してご説明を申し上げます。

議案第三十五号及び第三十六号市道路線の廃止については、道路法第十条の規定に基づきまして廃止しようとするものであります。

まず市道第二二号、第三十五号、第三十六号線について、この路線は第一中学校校庭の南側玉川永と青梅線の東側の窪地のところに位置して、以前は山林であったところであります。最近住宅もかなり建ててあります。この地域に二本の私道がありまして、現在市道第二二号線及び第二四号線として認定されておられ、第一中学校の通学路ともなっております。この市道によって提案の路線が不用となりまして、廃止しようとするものであります。

次に市道第二五号線について、この路線は熊川地区の内にあります真福寺の東側や田政勝氏の作業場附近に位置しております。現在全く一般の交通の用に供されておられますので、市道整理の環として廃止しようとするものであります。

以上慎重にご審議をいただきまして、ご決定くださいますよう

うお願いを申し上げて提案理由の説明を終わります。

○議長(石川 信義君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十二番(森田 秀雄君) ただいまご説明のありました五丁部落の松道の認定が先般行なわれたわけでございますが、この地域はもうすでに二十数年來非常に道路が悪いためあるはまた、たまにま近くに土川上水等がありまして排水溝等も思うにままだうまいという非常に悪条件の場所でございますが、本年この二本の新設道路に対して舗装の計画があるや否やお尋ねいたします。

○建設課長(黒田 登君) 回答申し上げます。

四十九年度の一般市道整備事業計画に、ただいま指摘の路線につきましては工事予定計画をいたしております。

(了解と呼ぶ者あり)

○議長(石川 信義君) 以上で質疑を終わります。

○一番(貫井 喜代次君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第三十五号及び三十九号

については、建設委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(石川 信義君) おはかりをいたします。ただいま貫井 喜代次

君から所定の賛成者を得て、本案はともに建設委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されました。本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(石川 信義君) ご異議なしと認めます。よって議案第三十五号及び三十九号は建設委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長(石川 信義君) 次に日程第十七 議案第三十七号財産の取得についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(助役 篠崎 俊夫君 登壇)

○助役(篠崎 俊夫君) 議案第三十七号財産の取得について、提案理由と内容をご説明申し上げます。



今を去る四年前の昭和四年五月十九日に、当時の福生町が買収いたしました夕摩河原地区内の公共用地、その面積の統計は四万九千九百八十一・六八四平方メートルでございましたが、この面積の土地を当時東京都新都市建設公社との間に締結をいたしました「福生町夕摩河原地区内公共用地の買収に関する協定」に基づきまして、その全部を将来市が買収することを条件として当該公社に売り渡したのでございますが、そのうち九千九百六十四・六三平方メートルにつきましては、市民体育館の用地として昭和四年一月九日に買戻しをなし、今回は来たる四月から開校する福生第三中学校と福生第七小学校の用地に充てまするために残りの土地全部、ここに記載してありますように四万七千〇五〇平方メートルを当該公社から買戻しをいたそうとするものであります。

なおこれに必要な予算は昨年の十月に成立した本年度の第四号補正予算で措置済みでございますが、なお参考のために沿革的に平方メートル単価の推移を説明申し上げますと、いづれも減歩後の計算で昭和四年に町が買収したときの平方

米当たり単価が四千六百三十三円二角六銭、昭和四年に建設公社へ福生町が肩代わりしたときの平方メートル単価が六千八百七角七銭、昭和四年に市民体育館の用地を買戻したときの平方メートル単価が七千二百二十六銭、今回の学校用地を買戻しの平方メートル単価は一万三千五百三十九角三銭でございます。結局時期が経てば経つほど金利と、一足り算出による公社の管理費が加算されるわけでございます。金利は年間八分七厘程度、管理費は年間一平方

米当たり四百円程度でございます。ご審議をいたしまして、原案とありご可決あらんことをお願い申し上げます。本業の説明を終らせていただきます。

○議長（石川信義君） 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本業に対する質疑を行ないます。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君） 以上で質疑を終ります。

○一番（伊賀井喜代次君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となすあります議案第三十七号については、総

務委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

○議長(石川 信義君) おはかりをいたします。ただいま委員井 喜代次君から所定の賛成者を得て、本案は総務委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されました。本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川 信義君) ご異議なしと認めます。よって議案第三十七号は総務委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長(石川 信義君) 次に日程第十八請願第一号市道舗装に

関する請願書を議題といたします。

事務局長をして請願書の朗読をいたします。

(古谷議会事務局局長朗読) 省略

○議長(石川 信義君) 以上で朗読は終わりました。

紹介議員中曾根 英君から本趣旨の説明を求めます。

(六番中曾根 英君 登壇)

○六番(中曾根 英君) 請願第一号につきまして紹介議員を代表いたしまして補足説明をいたします。

武蔵台ニシ号線は第三浄水場の横を通り羽村町に至る道路であります。皆々まご承知のとおり羽村と福生の行政下

にあるので、たいへんお苦しい道路だと思えますけれども、ぜひとも皆々まごの早急なるご調査によりまして、舗装してくださるよう

お願いをいたしまして私の補足説明といたします。

○議長(石川 信義君) 以上で趣旨説明は終わりました。これより本件請願に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川 信義君) 以上で質疑を終わります。

請願第一号については、お手元へご配布の別紙付託表のとおり建設委員会に付託をいたします。

○議長(石川 信義君) 次に日程第十九請願第二号地下道新設に関する請願書を議題といたします。

議三十一 議三十二 議三十三 議三十四 議三十五 議三十六 議三十七 請一

事務局長をして請願書の朗読をいただきます。

(古谷議会事務局長朗読) 省略

○議長(西川信義君)

以上で朗読は終わりました。

紹介議員小林才治君から本趣旨の説明を求めます。

(三番 小林才治君 登壇)

○三番(小林才治君)

紹介議員を代表しまして本請願に対し補足説明をいたします。

本請願に対しては日夜ご努力くださる議会の皆さまの絶大なご理解をいただきまして、これが完成されるようお願いをするものでございます。当地区町会役名「線路向う」という梓島駅の北側であります。多くは勤め人で約五百世帯の家庭があり、また小工場等を有しております。しかしながら商店、銀行、すべりのものが、いわゆる「線路向う」というところにはありません。どうしても国道十六号線の陸橋を通過しなければならぬわけです。いまより九年前の八高線、青梅線、吾市線の線路の開鎖により、八高線向うの方々は非常に不自由な思いをされて

あります。また主婦の方々の毎日の買物についても非常に道路の交通量の多いところを渡って買物に出て行くような始末でございます。また「線路向う」には開業医もなく病人も、あの皆さんも学童におよぼ、あの橋の上にあるお高い歩道橋を渡って通学してある次第でございます。雨のとき、強風のときなどは親がついていかなければ渡れないような、気の毒な見るに見かねるようなことが時々あるわけでございます。このような見地からぜひとも地下道をつくっていただき、自転車、乳母車の通水の程度のものでいいこうだという希望でございます。参考までに申すならば、立川の駅の西側、はお東側には国道が都道か知りませんが、約四メートルくらいこのところに歩道がございます。私も十日ほど前におよこを通ってみました。非常に安全として通れるよりいい気分でありました。ああいうものをつくっていただいで、いわゆる「線路向う」に住んでおられる皆さんが、安全で安心して通れる地下道をつくっていただくことを議員の皆

さま方の絶大なるご尽力をいただきまして、これが完成されることを切望する次第でございます。

なお昨日の市長の施政方針のうりやページに市長は「卒直に言って私は一地方自治体においては」というところから「基盤の整備が極めて重要な意義を帯びてゐると思えます」と申しております。この中間は省略しますが、市長の施政方針の中におりましたものはすべて、武蔵野町会の「線路向う」というところに該当する感じがいたします。市長が姿勢を正してこの方面にもご尽力をくださるよう特に市長にお願いいたします。

以上紹介議員を代表いたしまして、補足説明にかえます。
○議長(石川 信義君) 以上で紹介議員の趣旨説明は終わります。
これより本請願に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(石川 信義君) 以上で質疑は終わりました。
請願第二号につきまして、お手元にご配布の別紙付託表のとおり建設委員会に付託をいたします。

○議長(石川 信義君) 次に日程第三十陳情第一号テレビ受像機苦に陳情書を議題といたします。

事務局長をして陳情書の朗読をいたさせます。

(市議会事務局局長朗読) 省略

○議長(石川 信義君) 朗読は終わりました。

本陳情書についてご意見がございましたらお願いいたします。

(応答なし)

○議長(石川 信義君) なによりでございますので、意見は終わります。

陳情第一号につきまして、お手元にご配布の別紙付託表のとおり総務委員会に付託をいたします。

○議長(石川 信義君) 次に日程第三十一陳情第二号浄化槽清掃料金改定に関する陳情書を議題といたします。
事務局長をして陳情書の朗読をいたさせます。

(市会議会事務局長朗読) 省略

○議長(石川 信義君) 以上で朗読を終わります。

本陳情書についてご意見がありまして、どうお願いをいたします。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(石川 信義君) 以上で意見は終わります。

陳情第二号についてはお手元に配付の別紙付託表のとおり厚生委員会に付託をいたします。

○議長(石川 信義君) おほかりをいたします。

委員会審査のため明

々日から二ヶ月まで十日間休会といたしました、と思いましたが、これに異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(石川 信義君)

ご異議なしと認めます。よって明々四日から

二ヶ月まで十日間休会にすることに決定をいたしました。

なお次回本会議は三月二日午前十時から開きます。

○議長(石川 信義君)

以上をもち、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後六時十八分 散会

福生市議会

紹介議員

中曾根

実印

塩野

鐵之助印

議員の皆様方には福生市発展のために日夜御努力いただきて居ります事を深く感謝いたします。つきましては、未舗装である武蔵野台二二号線及び二三号線につきましては都市計画の一環として開発されたにもかゝらず未舗装のまま現在に至っております。附近には新築家屋も多くなり、また工場も近くに有る為に通勤者も多く又第二中学校へ通学する中学生及び第六小学校の学童も大変多く利用するようになりましたが冬の乾燥期には埃が困つています。又武蔵野台二二号については羽村町との関係もあると思いますので協議願ひ全線舗装していただきたく宜しく御調査の上御採択下されますよう連署をもつて御願ひ致します。

昭和四十九年三月十二日

請願者代表

福生市福生九五九

八町内会長 田 鎖 作 松 印

外 四十三名

福生市議会議長

石 川 信 義 殿

